

○ レコードの内容及び留意事項【別表十二(十三) 特別修繕準備金の損金算入に関する明細書】(平成30年4月1日以後終了事業年度又は連結事業年度分)

項番	項目名	入力文字基準		留意事項
1	フォーマット区分	半角	4文字	「1213」を記録してください。
2	資産の種類及び名称	全角	32文字以内	
3	その前の特別の修繕を完了した日	元号	1文字	○ 当期がその特別の修繕を完了した日の属する事業年度である場合に、その前の特別の修繕を完了した日を記録してください。それ以外の場合は記録を要しません。 ○ 元号には平成「4」又は令和「5」を記録し、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2文字以内で記録してください。 (例)「平成30年4月1日 → 4,30,04,01又は4,30,4,1」
4		年	2文字以内	
5		月	2文字以内	
6		日	2文字以内	
7	前回の定期検査又は特別修繕の年月日	元号	1文字	○ 当期がその特別の修繕を完了した日の属する事業年度である場合には、当期の特別の修繕を完了した日を記録してください。 ○ 元号には平成「4」又は令和「5」を記録し、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2文字以内で記録してください。 (例)「平成30年4月1日 → 4,30,04,01又は4,30,4,1」
8		年	2文字以内	
9		月	2文字以内	
10		日	2文字以内	
11	期首特別修繕準備金の金額	半角	16文字以内	当期首現在における税務計算上の特別修繕準備金の額を記録してください。
12	特別修繕費を支出した場合による益金算入額	半角	16文字以内	特別修繕費を支出した場合の当期の益金算入額を記録してください。
13	積立期間終了から2年経過後5年間均等益金算入による場合の益金算入額	半角	16文字以内	項番11から項番12及び項番14を差し引いた額と項番33のうち少ない額を記録してください。
14	(4)及び(5)以外の場合による益金算入額	半角	16文字以内	項番12及び項番13以外の場合の当期の益金不算入額を記録してください。
15	計	半角	16文字以内	項番12、項番13及び項番14の合計額を記録してください。
16	差引特別修繕準備金の金額	半角	16文字以内	項番11から項番15を差し引いた額を記録してください。
17	当期積立額	半角	16文字以内	
18	前回の特別修繕費の額、類似船舶から計算した特別修繕費の額又は税務署長の認定した額	半角	16文字以内	① 当該資産につき当期末までに特別修繕を行ったことがある場合には、前回の特別修繕費の額を、 ② 当該資産(船舶に限ります。)につき当期末までに特別修繕を行ったことがなく、かつ、当該資産の類似船舶につき当期末までに特別修繕を行ったことがある場合には類似船舶から計算した特別修繕費の額を、 ③ ①及び②以外の場合には、税務署長の認定した額を記録してください。
19	同上の3/4相当額	半角	16文字以内	項番18の3/4相当額を記録してください。
20	(11)-(8)	半角	16文字以内	○ 項番19から項番16を差し引いた額を記録してください。 ○ マイナスの場合は「0」と記録することに留意してください。
21	当期の月数/60又は72_分子	半角	2文字以内	当期の月数を記録してください。
22	当期の月数/60又は72_分母	半角	2文字以内	60又は72を記録してください。
23	(11)×(13)	半角	16文字以内	項番19×項番21/項番22の額を記録してください。
24	積立限度額	半角	16文字以内	項番20と項番23のうち少ない額を記録してください。
25	積立限度超過額	半角	16文字以内	項番17から項番24を差し引いた額を記録してください。
26	期末特別修繕準備金の金額	半角	16文字以内	項番16+項番17-項番25の額を記録してください。

項番	項目名	入力文字基準		留意事項
27	貸借対照表に計上されている特別修繕準備金	半角	16文字以内	
28	差引	半角	16文字以内	項番27から項番26を差し引いた額を記録してください。
29	(7)-(9)-((18)-前期の(18)))	半角	16文字以内	項番15-(項番17-(項番27-前期の貸借対照表に計上されている特別修繕準備金))の額を記録してください。
30	当期に生じた差額の合計額	半角	16文字以内	項番25と項番29の合計額を記録してください。
31	前期末における差額	半角	16文字以内	前期末における貸借対照表との額の差額を記録してください。
32	積立期間の終了する事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から2年を経過した日を含む事業年度又は連結事業年度終了の日の特別修繕準備金の金額	半角	16文字以内	
33	積立期間終了から2年経過後5年間均等益金算入による場合	半角	16文字以内	項番32 × 当期の月数 / 60の額を記録してください。